

大会決議

○東日本大震災や熊本地震では、石油業界は一致団結して安定供給に努め、分散・自立型エネルギーである石油の重要性が再認識されました。昨年の北海道胆振東部地震や、今年の九州北部豪雨や台風15号に伴う千葉停電など大きな災害が度々発生しており、石油は、災害時における「最後の砦」としての役割がありますます増しております。今後、南海トラフ地震や首都直下地震等への備えは喫緊の課題であり、石油の安定供給確保は国の命運を左右する最重要課題です。

○石油には既に5兆8、700億円もの税金が課せられています。2019年10月から消費税率が10%に引き上げられましたが、タックス・オン・タックス額は、約3、300億円にも達しています。その解消が必要である中、石油諸税のさらなる増税や、カーボンプライシング、とりわけ炭素税等の新税創設による税負担の増加は、国民・消費者の理解を到底得られないだけでなく、石油サプライチェーンの疲弊やSS過疎問題の拡大をもたらし、石油の安定供給を困難にすることから断固として反対です。

○また、近年、電気自動車や天然ガス自動車など燃料の多様化が進んでいますが、こうした燃料は課税対象となつておらず、ガソリン車やディーゼル車との課税の公平性を著しく欠いていると言わざるを得ません。道路の維持・補修等の社会的費用は、自動車ユーチャーが公平に負担すべきです。昨年、石連・全石連共同で、欧米におけるEV等を含めた走行課税の先駆的取組みを調査しました。わが国においても、急速な普及が見込まれるEV等への課税方法を早急に検討の上、課税すべきです。

○現在、ガソリンスタンドの数は約3万か所と、ピーク時の6万から半減し、SSが3か所以下になつた市町村は325か所となり、SS過疎化が一層進んでいます。

これ以上のSS減少が続けば、災害時における燃料供給の確保に支障が生じかねません。石油製品の安定供給体制を維持するため、国は、石油産業が取り組む強靭化対策に積極的な支援を行うとともに、災害時だけでなく平時から、中小石油販売業者の受注機会の拡大に努めるべきです。

○ついては、石油をめぐる現下の厳しい情勢をふまえ、石油業界の総意として、消費者の負担軽減と、石油サプライチェーンの維持強化を目指して、政府・国会に対して、

- ①これ以上、石油増税には絶対反対！
- ②これ以上、自動車用エネルギーへの不公平な課税を許すな！
- ③これ以上、ガソリンスタンドを減らすな！

を要望し、その実現を強く求めるものであります。

以上、決議いたします。

2019年11月13日

石油連盟

全国石油商業組合連合会

会長月岡 隆洋

全国石油政治連盟

会長西尾恒太